事前質問・意見書

委員名 堀内 義幸

資料No. (頁)·項目 質問·意見内容

№109 心の教育推進

「Q-U 検査」は、学級内の 人間関係の把握にはかな り有効なものです。戸隠小 学校では年に2回(春・秋) 全学年で実施し、結果を十 分に検討し、職員で情報を 共有し人間関係づくりに 活用しています。市では、 5,6年の1回分の経費を 負担して頂いていますが、 これを全学年2回分までに して頂けるとありがたい と思います。今後の方向性 についてお示しください。 (本校の昨年度の実績で 学校の支払いは一人1回分 205 円の診断料、保護者負 担となっています)

返答内容(市の意見)

現在の対象は小学校5学年及び6学年又と中学校1学年及び2学年とし、年2回長野市立全小中学校(79 校)で実施し、そのうちの1回目については、コンピュータ診断を統一して行っておりますが、ご指摘のありましたとおり、2回目のコンピューター診断を統一して実施していないという課題もあります。

H26年度はQ-Uの結果を基に支援を行った結果、満足群に属する児童生徒の人数が増えた学級が半数を超え、不登校児童生徒の人数は、小学校で増加したものの、中学校で減少、全体では減少しております。

Q-Uの結果を活用し、子どもたちの学習意欲や友達との 関係等の把握を行い、学級運営の向上及び児童生徒の状況把 握と指導・支援を行うとともに、不登校の未然防止や早期発 見・早期対策に取り組んでおります。

また、各学校で取組んだ支援内容等について調査を行い、 状況を把握し、各学校への指導に活用できるようにするとと もに、不登校の未然防止や不登校児童生徒の支援に必要な情報の共有を図るため、「個の情報ファイル」の整備を推進し、 多くの学校で整備と活用が促進しております。

他学年での実施、2回目のコンピューター診断は厳しい財政 状況の折、現状でのご理解をお願いいたします。なお、不登校 対策委員会登校支援部会において、「子どもの学校生活の意識 を測る質問紙調査」の開発を進めております。開発後は、他学 年での調査が可能となります。 No.110 特別支援教育 支援員の数についてです が、校数が64校から69 校に増えたのにもかかわ らず102人から97人 と減っています。その理由 をお聞きします。

また、長野県内でも市町村によっては、支援員の数をかなり多く採用しているところもあります。(学校規模によらず全ての小中学校に配置している所や、規模の小さい学校でも2人いる場合もあります。長野市の小学校では最大4人、反対に0人の学校もあります。)

長野市では、どこまでそれ を把握しているのか、ま た、今後の方向性はどうな っているのか、お伺いしま す。 特別支援教育支援員の配置のH26年度実績数について記載 謝りがありましたので、お詫びして訂正をさせていただきま す。

H26年度当初見込みとして、59校に97人としていましたが、最終的に60校102人の配置となっております。

本市では、特別支援教育支援員の配置ついて、小中学校から配置計画を事前に提出していただき、それに基づき配置の決定を行っております。年度途中においても、小中学校からの要請に基づき配置を行っております。

特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、特別支援教育をより充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応えなければならないと考えております。

今後も特別支援教育支援員の効果的な配置をするとともに、学級担任と特別支援教育支援員のチーム支援による効率的で有効な支援についての研究及び実践や、教育センターで実施している特別支援教育の視点を取り入れた学級経営についての研修を通して、学校全体としての支援体制を構築することを目指しています。

資料No. (頁)·項目 質問·意見内容

返答内容(市の意見)

母子保健

長野県ではありませんが、 育休を取ると、それまで預 けていたお子さんを市立 保育園から退園させると いったニュースが流れ、私 は非常に驚きました。きっ と待機児が多くその対応 に窮してのことだとは思 いますが、あまりに非情な 方法であったと私は思っ ています。長野市の待機児 の数についてお伺いしま す。あわせて今後の方向も お示しください。また、ど んな政策にしても市民の 気持ちを尊重するもので ありたいと思います。

本市に待機児童はおりません。

保育園に子どもを預ける場合は、保護者いずれも保育の必要な事由に該当することが必要です。育児休業中は家庭で保育が可能であるため基本的に保育を必要とする事由に該当しないとしています。

本市では、育児休業取得時に既に在園している上の子どもの継続利用については、育児休業取得時に3歳以上児(年少以上)であれば継続利用を認め、3歳未満児については当該子どもの発達上環境の変化が好ましくないと思料される場合など、特別な事情がある場合を除き原則退園としてきました。

今年度からは3歳未満児の取扱いを緩和し、育児休業の対象となる子どもが満1歳となる際に復職することを条件に継続利用を認めることとしました。また、復職の際、下の子どもが定員等の関係で入園できない場合で育児休業を延長した場合でも、育児休業の対象となる子どもが満1歳となった年度の年度末まで更に継続利用を認めることとしています。

資料No.	(頁)	・項目
質問・	意見	内容

昨年はエボラ出血熱、今年 は韓国のマーズコロナウ イルスなど、未解明の病原 菌の空恐ろしさを感じな いわけにはいきません。長 野市ではどんな対応が考 えられているのでしょう か。

返答内容(市の意見)

エボラ出血熱及び中東呼吸器症候群(MERS)については、国内流行を防止するために、次のような事項について、 国から詳細な方策が示されています。

- ①検疫での注意
- ②疑い患者の発見と専門病院への移送
- ③診断のための検査
- ④勧告による入院
- ⑤接触者の調査

上記を受けて本市においては、疑い患者が発生した場合の 対応フローを作成し、その患者の専門病院への移送訓練や検 体の搬送訓練を行って、患者発生に備えています。

また、これらの疾患に関する情報をホームページに掲載し、 随時更新を行って、市民に情報発信をしています。